鹿児島県公報

平成27年8月4日(火)第3133号



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告示

○指定代理納付者の指定

○保安林の指定

- (財政課取扱い) 1 (森づくり推進課取扱い) 1
- ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定
- (介護福祉課取扱い) 2
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援

医療機関の指定(3件) (障害福祉課取扱い)2

〇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援 医療機関の指定の悪薬(8.4k)

- 医療機関の指定の更新(2件) (障害福祉課取扱い)3 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
- 医療機関の変更事項の届出
- ○収去飼料の試験結果の公表

(障害福祉課取扱い)3 (畜産課取扱い)4

公

○大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

(商工政策課取扱い) 5 (会計課取扱い) 5

○一般競争入札公告

公安委員会告示

告

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 8

告示

鹿児島県告示第723号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により,指定代理納付者を次のとおり指定した。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定代理納付者の名称及び住所
 - ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
 - 寄附金(インターネットを利用して納付するかごしま応援寄附金に限る。)
- 3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカード

国際ブランドマーク (VISA, MasterCard, JCB, ダイナース又は

American Expressに限る。)が付されたクレジットカード

- 4 指定代理納付者に歳入を代理納付させる期間
 - 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

鹿児島県告示第724号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として 指定する。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林の所在場所

肝属郡錦江町田代麓字先小田宇都2696番 2, 字山神宇都2750番 1, 2755番 1, 字柞ヶ平5259番ロ,5260番 1,5261番 1,5262番

2 指定の目的

水源の涵養

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び錦江 町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第725号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により,次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

| 事 | 業 所 | | 申 請 者 | | 松安左口 | サービス |
|---------|---------|---------|----------------|------------|-------|------|
| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務所の 所在地 | 代表者の氏 名 | 指定年月日 | の種類 |
| ケアプランセン | 鹿屋市寿二丁目 | 株式会社ひなた | 鹿屋市寿二丁目 | 有田さやか | 平成27年 | 居宅介護 |
| ターひなた | 8番4号昭栄ビ | | 8番4号昭栄ビ | | 7月21日 | 支援 |
| ル1階 | | | ル1階 | | | |

鹿児島県告示第726号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

| 病 院 又 | は診療所 | 指定年月 | 自立支援医療 |
|---------|----------------|-------|--------|
| 名称 | 所 在 地 | 日 | の種類 |
| 花野クリニック | 鹿児島市花野光ヶ丘二丁目50 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | 番1号 | 8月1日 | |

鹿児島県告示第727号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

| 薬 | 局 | 指定年月 | 自立支援医療 |
|---------|---------------|-------|--------|
| 名 称 | 所 在 地 | 日 | の種類 |
| アクア薬局川内 | 薩摩川内市中郷四丁目6番 | 平成27年 | 育成医療・更 |
| | | 8月1日 | 生医療・精神 |
| | | | 通院医療 |
| ナカムラ薬局 | 霧島市国分中央五丁目4番6 | 平成27年 | 精神通院医療 |

号 8月1日

鹿児島県告示第728号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年8月4日

| 鹿児 | 島県知事 | 伊藤祐一 | 加 |
|----|------|------------|-----|
| | | 17 MAY 17U | KI4 |

| | 事業者,指定居 業者又は指定介 ス事業者 | 事 | 美 所 | 指定年月 | 自立支援医療 |
|-----------------|----------------------------|--------|---------|-------|--------|
| 名 称 主たる事務所 の所在地 | | 名 称 | 所 在 地 | 目 | の種類 |
| 株式会社フル | 鹿児島市樋之 | ふるさぽ訪問 | 鹿児島市樋之 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| サポートグル | 口町3番21号 | 看護リハビリ | 口町3番21号 | 8月1日 | |
| ープ ウエストパー | | ステーション | ウエストパー | | |
| | ク1F | 鹿児島 | ク1F | | |

鹿児島県告示第729号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年8月4日

| 鹿児島県知事 | 伊藤祐一郎 |
|--------|-------|
| | |

| 痄 | 病院又は | 診療所 | 更新年月 | 自立支援医療 |
|---------|------|---------------|-------|--------|
| 名 称 | 5 | 所 在 地 | 日 | の種類 |
| 上山クリニック | | 鹿児島市吉野町719番地1 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | | 8月1日 | |

鹿児島県告示第730号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年8月4日

| 鹿児自 | 県知事 | 伊藤祐一 | 加 |
|-----|-----------|------------------------|-----|
| | 7 5 7 7 3 | 1 +1 H2×1/1 | EI) |

| 薬 | 局 | 更新年月 | 自立支援医療 |
|---------------|-----------------|-------|--------|
| 名称 | 所 在 地 | 目 | の種類 |
| 上荒田薬局 | 鹿児島市鴨池一丁目44番10号 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | 8月1日 | |
| 有限会社鶴丸調剤薬局南鹿児 | 鹿児島市小松原二丁目36番5 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| 島店 | 号 | 8月1日 | |
| かきぞの薬局吉野店 | 鹿児島市吉野町719-14 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | 8月1日 | |
| たちばな薬局 | 鹿児島市中央町10番 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | 8月1日 | |
| 真砂マリン薬局 | 鹿児島市真砂町35番2号 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | 8月1日 | |
| 有限会社ケーアイ調剤薬局五 | 薩摩川内市上川内町3306番地 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| 代店 | | 8月1日 | |
| 株式会社あおい薬局 | 曽於市末吉町二之方2128 | 平成27年 | 精神通院医療 |
| | | 8月1日 | |

鹿児島県告示第731号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。 平成27年8月4日

鹿児島県知事

伊藤祐一郎

| 医療機関の名称及び所在地 | 変更事項 | 変 更 | 内 容 | 自立支援医療 |
|----------------|--------------|----------|----------|-----------------------------------|
| 医療機関の名称及び別任地 | 发 史事识 | 変更前 | 変更後 | 自立支援医療 の種類 精神通院医療 精神通院医療 |
| かごしまたんぽぽ小児科 | 名称 | たんぽぽこど | かごしまたん | 精神通院医療 |
| 鹿児島市東郡元町5番21号 | | もクリニック | ぽぽ小児科 | |
| 1 F | | | | |
| 花ことば薬局 | 所在地 | 鹿児島市加治 | 鹿児島市上荒 | 精神通院医療 |
| 鹿児島市上荒田町25番地19 | | 屋町19番15号 | 田町25番地19 | |
| -102号 | | エクシード加 | -102号 | |
| | | 治屋 1 F | | |

鹿児島県告示第732号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第1項及び 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和51年政令第198号)第11条第3 項の規定により、平成27年5月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の 結果の概要は,次のとおりである。

平成27年8月4日

鹿児島県知事

伊藤祐一郎

栄養成分に関する検査

| 木食以方に関9 | | <u> </u> | | | |
|----------|----|----------|-------|---------------------|------|
| 製造事業場等の | 収去 | | 製造 | | 違反の有 |
| | | 飼料の名称 | (輸入) | 試 験 項 目 | 無及び違 |
| 名称及び所在地 | 場所 | | 年月 | | 反の内容 |
| | | | 平成 | | |
| (株) ジャパン | 同左 | チキンミール | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質、粗灰分 | 無 |
| ファーム | | フェザーミール | 27. 5 | 栄養成分等-粗たん白質,粗灰分 | 無 |
| 化製品工場 | | | | | |
| (垂水市) | | | | | |
| アグリテック販 | 同左 | 乾燥焼酎粕廃菌床 | 27. 5 | 栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗 | 無 |
| 売 (株) | | | | 繊維,粗灰分,カルシウム,りん | |
| 鹿屋工場 | | | | | |
| (鹿屋市) | | | | | |
| 九州化工 (株) | 同左 | ミネライトC | 27.4 | 栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗 | 無 |
| 鹿屋工場 | | | | 繊維,粗灰分,カルシウム,りん | |
| (鹿屋市) | | アシッドST | 27.4 | 栄養成分等-粗たん白質, 粗脂肪, 粗 | 無 |
| | | | | 繊維、粗灰分、カルシウム、りん | |
| 日本農産工業 | 同左 | ノーサン印ブロイ | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗 | 無 |
| (株) | | ラー肥育後期用配 | | 繊維、粗灰分、カルシウム、りん | |
| 志布志工場 | | 合飼料新ノーサン | | | |
| (志布志市) | | 中期 | | | |
| | | ノーサン印ブロイ | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質,粗脂肪,粗 | 無 |
| | | ラー肥育後期用配 | | 繊維、粗灰分、カルシウム、りん | |
| | | 合飼料新ノーサン | | | |
| | | 後期 | | | |
| | | ノーサン印ブロイ | 27. 5 | 栄養成分等-粗たん白質, 粗脂肪, 粗 | 無 |
| | | ラー肥育後期用配 | | 繊維,粗灰分,カルシウム,りん | |
| | | 合飼料新ノーサン | | | |
| | | 後期H | | | |

鹿児島県公報

| ノーサン印子豚人 | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗 | 無 |
|----------|------|-------------------|---|
| 工乳後期用配合飼 | | 繊維、粗灰分、カルシウム、りん | |
| 料プロミルコ | | | |
| ノーサン印子豚育 | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗 | 無 |
| 成用配合飼料ウイ | | 繊維,粗灰分,カルシウム,りん | |
| ニー子豚H | | | |
| ノーサン印子豚育 | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗 | 無 |
| 成用配合飼料JF | | 繊維、粗灰分、カルシウム、りん | |
| L子豚CR | | | |
| ノーサン印肉牛繁 | 27.5 | 栄養成分等-粗たん白質、粗脂肪、粗 | 無 |
| 殖用配合飼料マザ | | 繊維,粗灰分,カルシウム,りん | |
| ーくろうし | | | |

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

公 <u>告</u>

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成27年8月4日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北陸地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所(団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地) (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成27年8月4日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年8月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 宮之城片倉フィラチャー 薩摩郡さつま町宮之城屋地1495番地1
- 2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 変更前 片倉工業株式会社 取締役社長 竹内彰雄 東京都中央区明石町6番4号
- (2) 変更後 片倉工業株式会社 代表取締役社長 佐野公哉 東京都中央区明石町6番4号
- 3 変更年月日

平成27年3月27日

4 届出年月日

平成27年7月17日

.....

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の借入について、 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成27年8月4日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等の名称及び数量

許可等事務サーバの賃貸借 一式

- (2) 借入をする物品等の特質等入札説明書による。
- (3) 納入期限

平成27年11月30日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度 以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該契約 は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。)第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは,次に掲げるところにより,資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け,入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年8月4日から同月17日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成27年9月16日午後5時15分(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに 必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年9月17日午前11時

イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室 (警察本部庁舎3階)

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は,入札説明書 による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (ア) 交付場所 (2)に同じ。
- (イ) 交付期限 平成27年8月20日午後5時15分
- 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を,入札説明書に定める方法により,入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし,入札に参加しようとする者が,入札保証金以上の金額につき,保険会社との間に県(鹿児島県警察本部長)を被保険者とする入札保証保険契約を締結し,当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは,入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県(鹿児島県警察本部長)を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 札
- (6) 民法 (明治29年法律第89号) 第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110 (内線2232)

ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Permitting business server:1set

(2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 16 September 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquaters

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099 - 206 - 0110 (ext.2232)

FAX 099 - 206 - 5560

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第77号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年8月4日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

| 遊技機の種類 | 型式名 | 製造者の氏名又は名称 | 検定番号 |
|---------|-----------------|------------|--------|
| ぱちんこ遊技機 | CRAPPLESEEDN-VE | 株式会社EXCITE | 5P0556 |
| | 1 | | |
| ぱちんこ遊技機 | CR乙女フェスティバルL9AY | 株式会社平和 | 5P0484 |
| ぱちんこ遊技機 | CR乙女フェスティバルM9AY | 株式会社平和 | 5P0516 |
| ぱちんこ遊技機 | CRペルソナ4H | タイヨーエレック株式 | 5P0593 |
| | | 会社 | |
| 回胴式遊技機 | 花の慶次~戦極めし傾奇者の宴~ | 株式会社EXCITE | 5S0419 |
| | ΕP | | |
| 回胴式遊技機 | ビーストバスターズAE | 株式会社SNKプレイ | 5S0596 |
| | | モア | |
| 回胴式遊技機 | パチスロシュタインズゲートMX | 株式会社オーイズミ | 5S0489 |

| 鹿 児 島 県 公 報 平成27年8月4日(火)第3133 |
|--------------------------------------|
|--------------------------------------|

| 回胴式遊技機 | ゼットゴールドインフィニティN | ネット株式会社 | 5S0578 |
|--------|-----------------|---------|--------|
| | С | | İ |